

山中 純子
高等司法研究科・准教授

【研究】

主として、詐欺罪及び性犯罪に関する研究を進めた。詐欺罪に関しては、共著書『AI時代の詐欺罪』（信山社）内で「窃盗罪と詐欺罪・電子計算機使用詐欺罪との限界」を発表し、特殊詐欺を巡る共謀や故意の食い違いに関する問題整理を行った。研究会においては、最判令和7年7月11日を素材に、特殊詐欺における末端関与者の包括的・概括的共謀について報告し、同判決への批判を展開した（論文発表予定）。また、性犯罪に関しては、「2023年性犯罪規定改正の概要と課題」と題する論稿を発表したほか、英語論文も執筆した（雑誌掲載予定）。

さらに、海外の研究者との学術交流も盛んに行い、令和7年9月に中国の吉林大学に招待していただき、日本の性犯罪改正に関する講義を行なったほか、遼寧大学においては、みなし公務員に対する収賄罪をテーマに中国の刑法学者らと意見交換した。令和8年3月には、青島（中国）で開催された法益をテーマとする、ドイツ及び中国の大学が共催するシンポジウムにおいて、日本の判例実務にみる詐欺罪の法益論や新設された性犯罪規定の法益について報告した。

そのほか、弁護士と研究会を定期的に関き、捜査・公判協力型協議合意制度を主たるテーマとし、共著論文の発表に向けて議論した。

【教育】

令和7年10月に高等司法研究科に着任し、1年次の必修科目である「刑法基礎2」を担当した。ロースクールの授業に適した内容になるよう司法試験を見越した授業準備を行い、授業外でも学生からの質問に答えた。また、学生の手紙を素材に、任意の特別授業を行った。さらに、コンタクトティーチャーとして学生面談を実施したほか、担当外の学生に対しても、要望に応じて面談を行い、勉強の仕方等について指導した。また、指導担当ではないが、刑法を専攻する大学院生に対して助言を行った。

【管理運営】

法学会運営委員として、毎月開催される運営委員会に出席した。また、法学会が主催した就職、留学・進学に関する2回の新入生向けのワークショップにおいて司会を担当し、実施に携わった。

高等司法研究科のアドミッション委員会委員として、アドミッション関係の業務全般に携わった。ロースクール入試において、入試業務を担った。

【社会貢献】

東京弁護士会の刑事法対策特別委員会の参与員として委員会に出席し、令和7年11月には札幌刑務所等を視察した。また、裁判官の働き方改革に関し、日弁連の弁護士らと意見交換するなどした。